

ロタウイルス感染症は急性胃腸炎で、高い感染性から乳幼児のうちにほぼ全員が感染します。このウイルスは腸管に感染し、激しい下痢と嘔吐を引き起こすことがあります。これらの症状は一週間ほどで治るものの、重症化すると脱水症状を引き起こす可能性もあり、乳幼児の急性胃腸炎での入院のうち最も多い感染症です。初めて感染した場合は重症化しやすく、特に脳や腎臓への影響が懸念されます。

生後すぐに感染する可能性もあるため、早期のワクチン接種を推奨します。

1 ワクチンについて

ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチン(弱毒化したウイルス)で、飲むワクチンです。2種類とも、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数異なりますので、他のワクチンとの接種スケジュールなどを考慮して選択します。なお、途中からワクチンの種類を変更することはできませんので、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。**(必ず同じワクチンで接種を完了してください。)**

初回は、生後2か月から出生14週6日後までに接種します(出生6週0日後から接種できます)。出生15週0日後以降の初回接種は安全性の観点からお勧めしません。なお、このワクチンは、ロタウイルス胃腸炎の発症そのものを7~8割減らし、入院するような重症化は、そのほとんどが予防できます。ただし、ロタウイルス以外の原因による胃腸炎には予防効果を示しません。

なお、ワクチンがうまく飲めなかったり、吐いたりしてしまっても、わずかでも飲み込みが確認できていれば、ワクチンの効果に問題ありませんので、再度接種する必要はありません。

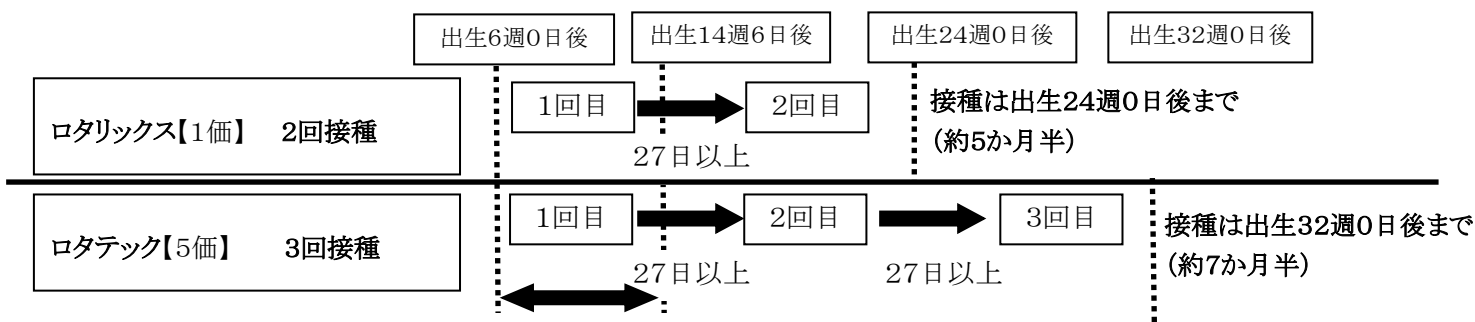
2 法定接種年齢

令和2年8月1日以降に生まれた、次に掲げるかた

- (1) ロタリックス【1価】を使用する場合は、出生6週0日後から出生24週0日後までの間にあるかた
- (2) ロタテック【5価】を使用する場合は、出生6週0日後から出生32週0日後までの間にあるかた



3 予防接種を受ける回数と標準接種期間 ※ 標準的接種期間の開始日は生後2か月です。ワクチンにより必要回数、スケジュールが異なります。



初回接種は、出生6週0日後から出生14週6日後までに受けてください。

※ 年齢は、生まれた日を「0日」として数えます。また、1週は「0日から6日まで」として数えます。

4 異なるワクチン同士の接種間隔

ロタウイルスワクチンは経口生ワクチンなので、異なるワクチンの接種間隔に制限はありません。

※他の予防接種との同時接種や接種間隔については、医師にご相談ください。

5 予防接種を受ける場所

別紙一覧表にある医療機関で受けてください。

※目黒区以外の22区の医療機関で受けられる場合は直接、当該区又は医療機関にお問い合わせください。

6 予防接種の費用

同封の予防接種予診票を使用し、法定接種年齢(ロタリックス【1価】は出生24週0日後まで、ロタテック【5価】は出生32週0日後まで)の期間内に接種を受けたときは無料です。ただし、決められた医療機関以外で接種したときは有料になります。

7 予防接種の副反応について

稀に、アナフィラキシーとよばれる強いアレルギー反応が症状として見られる場合もあります。また、この予防接種(特に初回接種)を受けてから約1~2週間の間に、「ぐったりして顔色が悪くなる」「泣いたり不機嫌になったりを繰り返す」「嘔吐を繰り返す」「イチゴジャムのような血便」「お腹のはり」などの症状が1つでもみられる場合は、副反応の1つである腸重積症が起きていることが考えられます。予防接種を受けた後、気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐに医師へ連絡し、相談・診察をしてください。

8 腸重積症について

腸重積症とは、腸管に腸管が入り込み、腸が閉塞状態になることです。ワクチン接種後1週間程度、腸重積の発症が、わずかですが上がる可能性が知られています。0歳児の場合、ロタウイルスワクチンを接種しなくても起こることがある病気なので、ワクチンを接種しなくても注意が必要です。もともと、3~4か月齢ぐらいから月齢が上がるにつれて多くなる病気ですので、早めにワクチンを接種完了しましょう。腸重積症は、手術が必要になることもありますが、発症後、すぐに治療すれば、ほとんどの場合、手術をせずに治療できます。

9 予防接種を受ける際に注意を要する場合

以下に該当するお子さんがいると思われる保護者は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もってお子さんを診てもらい、予防接種

を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。予防接種は、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもらってから別の医師に受けるようにしてください。

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- (2) 予防接種で、接種後2日以内に発熱及び発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状が見られたお子さん
- (3) 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- (4) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのあるお子さん、及び近親者に先天性免疫不全症のかたがいるお子さん
- (5) 薬の投与又は食事で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがあるお子さん
- (6) 受けようとしている予防接種のワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのあるお子さん
- (7) 胃腸障害のあるお子さん

10 予防接種を受けるときのご注意

- (1) お子さんの健康状態の良いときに受けましょう。
- (2) このお知らせを読んでから、ロタウイルスワクチン接種予診票に記入してください。接種当日は、接種予診票の太枠線の中を漏れなく記入して、母子健康手帳と一緒に医療機関に持参してください。 なお、体温については、医療機関で接種直前に測ってください。
- (3) 接種の際には、保護者のかたか、日頃からお子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に答えられるかたが付き添ってください。(保護者以外のかたが同伴する場合は、保護者からの委任状(区指定様式)が必要です。下記 14 をご覧ください。)

11 予防接種を受けられないお子さん

- (1) 明らかに発熱しているお子さん(37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- (3) ロタウイルスワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかなお子さん
※ 他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こしたお子さんは、予防接種を受ける前に医師へその旨を伝えご相談ください。
- (4) 腸重積症にかかったことのあるお子さん
- (5) 先天性消化管障害を有するお子さん(その治療が完了したお子さんは除く)
- (6) 重症複合型免疫不全を有するお子さん
- (7) その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断したお子さん

12 予防接種を受けた後は

- (1) 予防接種を受けた後30分間は、お子さんの様子に変わりがないか特に注意してください。医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにします。稀に、この時間内で急な副反応が起こることがあります。また、接種後約1か月は、体調の変化に注意しましょう。
- (2) 接種した当日は接種後1時間以上経てば、お子さんの状態を見て入浴させても差しつかえありません。また、激しい運動や外出は避けてください。
- (3) 接種後は、予防接種を受けた当日から約10日の間、うんちとともにロタウイルスが体の外に排出されます。おむつ交換等にて日頃から赤ちゃんに接する機会のある人は十分手洗いをしましょう。また、赤ちゃんが免疫の低下が見られる病気の人と接触する機会は、十分な期間をあけて計画するようにしましょう。接種後、体調の変化があった場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

13 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種の副反応による健康被害(医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ること)は、極めて稀ですがなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

予防接種法に基づく予防接種を受けたかたに健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、区により給付が行われます。救済制度の内容については厚生労働省のホームページをご覧ください。

また、決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。ただし、救済の対象や支給額等は予防接種法によるものと異なりますのでご注意ください。

14 接種当日保護者以外のかたが同伴される場合について

諸事情により保護者が同伴できない場合は、委任状(区指定様式)を持参した代理人の同伴により接種することができます。接種当日、保護者のかたは、緊急連絡が取れるようにしておいてください。

委任状の用紙が必要な場合は、感染症対策課予防接種係へご連絡いただくか、下記の目黒区ウェブサイトよりダウンロードしてください。

委任状は予防接種の当日までに保護者本人が記載し、同伴者が医療機関に持参してください。医師の診察・説明を受けた後、接種に同意する場合は、同伴者が予診票の保護者自署欄(同意欄)に、署名をすることになります。

<ウェブサイトのアドレス>

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/himonya/kusei/onlineservice/kodomoininjou.html>



【HP委任状(子どもの予防接種)】

<お問い合わせ>

【感染症対策課予防接種係】

〒153-8573

目黒区上目黒2-19-15

☎03-5722-7047